

よしだ 議会だより

第112号

令和6年1月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 大石 巖

吉田町文化祭茶会

令和5年第4回定例会質疑	2P
一般質問 7人が町政を問う	5P
議会報告会	12P
常任委員会報告	14P
まちの話題	16P

令和5年第4回定例会 条例改正、補正予算などを 可決・同意

【令和5年第4回吉田町議会定例会】
(会期:12月1日～12月15日)

条例の改正8件、補正予算4件、規約の変更1件、
人事案件1件、計14議案を審議した。
全ての議案について原案のとおり可決・同意した。
併せて法令に基づく報告が1件あった。



<町長提出議案>

議案番号	件名	審議結果
第68号	吉田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第69号	吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第70号	吉田町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第71号	吉田町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第72号	吉田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第73号	吉田町職員の給与に関する条例及び吉田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第74号	特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第75号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第76号	令和5年度吉田町一般会計補正予算（第5号）について	可決
第77号	令和5年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可決
第78号	令和5年度吉田町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	可決
第79号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について	可決
第80号	吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選出につき同意を求めることについて	同意
第81号	令和5年度吉田町一般会計補正予算（第6号）について	可決

<法令に基づく報告>



議案番号	件名
第12号 報告	専決処分事項の報告について（和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて）

問 スマートフォンで、マイナンバーカードを登録するメリットは。

答 スマートフォン（アンドロイド）にアプリ登録することでマイナンバーカードを持ち歩かなくてもローソン、ファミリーマートにて証明書を取得できる。

問 吉田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

問 吉田町税条例の一部を改正する条例の制定

答 条例改正で復興特別税を中止し、森林環境税を徴収することになる。復興特別税は吉田町で使えたが、森林環境税は国に納めることとなる。復興特別税の年約750万円は防災、減災事業に使っていた。その影響は、防災、減災事業は今までと変わらず進めていく。



問 吉田町では1月22日から利用可能となる

のことであるが、その時点では日本で3割利用のアンドロイド携帯のみ利用可能で、セブンイレブン、ミニストップで利用の見通しはたっていない。今後の利用情報の周知は。

答 今後、 아이폰 が利用可能となった場合などは、町HPやラインなどでいち早くお知らせしていく。

問 一つの端末アプリに

複数の登録が可能か。一つのスマートフォンで一人の登録となる。

問 代理の者でもコンビニ

発行はできるのか。暗唱番号が分かれば発行可能となる。

令和5年度吉田町一般会計補正予算（第5号）

歳出歳入にそれぞれ5,301万円を追加し、総額140億4,213万円とする

主な補正

歳入	1,271万円	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
	3,084万円	財政調整基金繰入金
歳出	863万円	社会保障・税番号制度に係るシステム改修委託料
	4,273万円	職員・会計年度任用職員人件費

問 補正予算の説明書に

は、生活交通確保対策費において1272万円の国庫補助金の歳入に対して歳出では財源振替としか記載していない。今後、財源振替についての詳細な説明を求める。

答 予算書類・議案の中で記載説明は難しいが、詳細説明の中で行うことは検討する。

社会保障・税番号制度に係るシステム改修委託料

問 社会保障・税番号制

度に係るシステム改修は、戸籍法改正に伴い義務付けられる読み仮名へのシステム改修だが、今後新生児への命名に課題がでると思う。その周知は。

答 キラキラネームなど

漢字本来と異なる読み仮名の場合一定の基準が示される予定である。出生届け時、かけ離れた読み仮名に対しては受付できないと想定する。国から通知されしだい周知していく。

令和5年度吉田町一般会計補正予算（第6号）

歳出歳入にそれぞれ1億5,982万円を追加し、総額142億195万円とする

主な補正

歳入	1億3,316万円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
	2,665万円	財政調整基金繰入金
歳出	1億5,982万円	物価高騰対応生活支援臨時給付金、吉田町子育て世帯特別給付金

物価高騰対応生活支援臨時給付金給付事業

問 対象世帯抽出のため

の委託料が418万円となっている。今回の支給対象は世帯全員の5年度住民非課税均等割が非課税の世帯である。6月支給時の対象世帯が約1500世帯、その後の転入転出世帯の中から支給対象世帯を選別するのは難しいことではないと考える。コストダウンを図るため職員が行うことはできないか。

答 支給に当たり、委託

のシステムを使いその時点の情報をもとに対象者を抽出している。その方が正確である。

問 自治体のデジタル化

が進めば委託せずともできるようになるか。その方向に進むと考えるが、現時点では難しい。職員の育成とともにそのための情報収集を行っている。

特別会計・企業会計補正予算

令和5年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算に231万円追加し、予算総額27億7,861万円とする。
令和5年度吉田町公共下水道事業会計補正予算（第2号）	債務負担行為（限度額9,900万円）をすることができ1条を加える。

令和5年度吉田町公共下水道事業会計補正予算(2号)

事項	川尻南部污水幹線工事
期間	令和6年度
限度額	9,900万円

今回の債務負担行為について
 来年度の工事で債務負担行為を設定することで、本年度から入札や契約などの準備をすることができ、施行時期の平準化を図ることができる。



問

川尻南部污水幹線工事(第5工区)をなぜやるのか。合併浄化槽で進める方がコスト面で有利と考える。下水道と合併浄化槽に関する費用対効果などを検討したのか。

答

公共下水道事業計画区域379haは、污水处理整備について集合処理(下水道)が有利か、個別処理(浄化槽)有利かを国土交通省、環境省などによる3省合同マニュアルに沿って検討し、下水道が有利という結果がでている。

討論

反対討論

(山内 均議員)

本議案は6年度下水道事業、川尻南部污水幹線、工事量438m、限度額9900万円、財源は国の補助金と町の借入金6190万円の債務負担行為の審議である。この事業では住宅7戸が下水道利用可となる。

下水道区域は当初の920haから379haに見直された。同様に区域を見直し、区域外の条件で単独から合併浄化槽へ転換行えば、7戸で約611万円。浄化槽補助金合計は約526万円。町の負担は176万円で済む。また2.5km先の浄化センターでの処理には莫大な維持費と無駄・無理がある。よってこの議案には反対する。

賛成討論

(蒔田 昌代議員)

債務負担行為をすることで、来年4月から工事に取にかかることができ、施工期間の平準化が図られる。

議会では限度額9900万円の算定根拠について説明を受け、工事の施工内容や工事箇所も示されている。

吉田町は、公共下水道事業の全体計画を920haから379haに変更し、施工期間は8年度までとしている。

過去3年間も債務負担行為を活用し、施工期間の平準化を図られた。8年度まで町民と町の発展のため、努力していただきたいと考える。

	議席番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
第78号議案	議員名	大石 裕之	増田 伸介	盛 純一郎	楠元由美子	福世 義己	三輪美由紀	平野 積	山内 均	増田 剛士	八木 栄	河原崎舜司	蒔田 昌代	大石 巖
	賛成○ 反対●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	*

賛成多数で可決

※法令の定めにより議長に表決権はありません。

**令和5年
第3回臨時会
会期・10月12日**

問

6月末の副町長退任後、9月定例会まで副町長任命に関する議案は出なかった。今回の人選の経緯は。

答

今まで各省庁の情報が集まりやすい財務省からお願ひしていた。今後、吉田町の全周防衛を進めるにあたり、国土交通省外局である海上保安庁に務めていた田村安正氏なら国土交通省と関わりもあることから選出した。

議案番号	件 名
第66号	副町長の選任につき同意を求めることについて
第67号	吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

question

問

歩いて暮らせるまちづくりの施策は

answer

答

施設の改善など安全対策を講じる



議員 増田 剛 士

吉田町都市計画マスタープランは、更新時期まで残り2年となり、都市づくりの目標である「住みやすく活気のある水・緑豊かな協働のまち 吉田町」実現のため、この冊子に沿って質問した。

問 二級河川湯日川の整備の状況は。

答 湯日川親水公園が多くの皆さんに利用されており、今後も水辺に親しむことができる公園として適切な管理を実施していく。

問 「協働によるまちづくり」の進め方は。

答 自治会や町内会活動に関する課題は、町としても認識している。

問 「都市づくりの基本理念と目標」の大項目である「安心定住」「活気」「共生」「協働」につき現時点での評価は。

答 北区において大規模商業施設出店、分譲住宅地の開発が進み「安心定住」につながっており、「活気」「共生」

働」においては、吉田町花の会を中心に、町民、企業の皆さんに協力をいただき緑あふれるまちづくりの推進が図られている。これらを理由に、おおむね順調に進んでいると評価している。

問 商業地域において、歩いて買い物などに行けるための施策は。

答 安全で歩きやすい歩行空間の確保を行うため道路側溝のふたの改修やグリーンベルトを設置している。「歩い



展望台小山城からの湯日川土手



吉田町都市計画マスタープラン表紙

て暮らせるまちづくり」の重要性は増している状況であるため、施設の改善などにより安全対策を講じていく。

展望台小山城からの川の管理をしている県と情報交換をしながら進めていく。

町民の皆さんがまちづくりに参画できる仕掛けづくりを行い、多くの意見をいただきながら、協働のまちづくりを推進していく。

しかし、町民の皆さんが多く加入されている自治会・町内会との連携が、今後必要不可欠であると考えている。

question

問

ICT活用授業で記憶力の低下が心配

answer

答

ICTでの繰り返し検索で記憶力高まる



議員 積 野 平 野

10月開催した議会報告会で、答弁に「検討します」が多い、

議員はその後を調べているかとの意見があった。

そこで、私の一般質問、質疑の答弁における「検討します」の中からその後の検討状況をいくつか質問した。

question

問

職員のフレックスタ

イム制導入の検討は。

答 育児や介護などをする職員に限定して6年1月から試行的に開始する。

問 来年度からの第6次

吉田町総合計画にお

けるSDGsの取り扱いの検討状況は。

答 町と住民、関連団体などの間でSDGsと

問 自治会加入促進に対

する町の対策検討は。

答 自治会連合会と連携して加入促進のためのチラシを作成し、役場窓口での転入手続きの際に配布中。また、自治会においてもそのチラシをもとに自治会ごとのチラシを作成し、加入促進に努めている。



SDGs 17の目標

とで政策目標の共有と

連携を図り、より良いまちづくりを進めるべく第6次総合計画を作成中である。

問 地球温暖化やごみ減

量などSDGs目標に

即したテーマを町民全員で考え、ともに行動しようとの町の意志を示し、町をSDGsで盛り上げる考えは。

答 町は実施事業全体でSDGsを意識して進めていくことを計画で示す予定である。

問

全国学力・学習状況調査について二つの懸念がある。上回ることを目標とした静岡県平均に比べ、中学校が10年間全科目で一度も上回ることがないことと小学校がここ2年間で下がったことである。

答 スマホが普及し、私

は不明なことはスマホ

で検索、電話番号など覚える気もない。子どもたちは貸与されたタブレットで簡単に検索できる手段を得て、疑問を調べる習慣はついた。ただ、調べたことを記憶に残す作業が減っていないか。

記憶の引き出しの内容が少なく、より良い答が得る時、より良い答が得

答

ICT活用授業が学力向上に効果的に使われているかについては、始めた令和3年からテスト結果が下がっており、うまく進んでいないと思う。しかし、何度も繰り返し検索結果を見ることで記憶に残り、記憶力は高まる状況にあると考えている。

全国学力・学習状況調査結果 (小学校)

年度	学科	吉田町	静岡県	差
令和4年	国語	65.1	66.2	-1.1
	算数	59.6	62.6	-3.0
令和5年	国語	65.1	67.0	-1.9
	算数	59.2	61.7	-2.5

町政を問う

question

問

中央小学校グラウンド拡張完成はいつ

answer

答

完成時期は明確には決まっていない



議員 さかえ 栄 ぎ 八

2年9月議会にて、中央小学校グラウンド拡張について質問した。三年が経ち、拡張における問題点について、どのように対応し、問題解決がどれくらい進んだのか、現在の状況を確認するために質問した。

問 5年度が半年以上すぎた。整備の実施に向け

学校や関係者からこれまで聞いた意見の内容はどんなものか。

答 用地取得が完了してから15年以上が経過。

学校の児童数が大幅に減少してきたことから、当初の懸案事項であるグラウンドが狭いという状況が変化した。

中央小学校からは「行事の開催時に活用する駐車場としても利用できるよう、サブグラウンド兼駐車場として活用したい」との意

見があった。

問 この用地は「あったらいいな」というものか、あるいは「必要なもの」のどちらだったのか。

答 児童数に比べてグラウンドが狭いということとを解消するために「必要なもの」として

取得。現状では当時と比べて児童数が約300人減少しているため、どのように活用するのが学校運営上効果的なのか検討中である。

問 この用地を取得するにあたり、グラウンド

の計画図または設計図のようなものはあったのか。

答 グラウンド拡張予定地の平面図や道路、河川の付け替えも含めた概要を示す計画図を作成したものがあ

問 一番の問題である道路と水路についてこの3年間で何をどうしたのか具体的な説明を求め

答 道路に関して付け替えを行う場合には、道

路の線形を考えた場合安全を考慮。付け替えを行わない場合には、道路を挟んでの敷地となるため、学校設置基準を確認する必要がある事などについて、意見をかわしている。

水路に関しては、付け替えを行う場合は、整備の結果、水流を阻害しないことや、治水

安全性が低下しないようにする必要があること。付け替えを行わない場合には、河川を暗渠とした整備に

ついては管理方法が阻害されないよう対策が必要などの意見を交わしている。

一番の課題として議論を重ねてきたのは、

西の宮川の関係で、湯日川流域に属するため湯日川流域の治水対策についての計画策定後西の宮川整備方針の検討をする必要がある。

問 5年度からの整備計画はどのようなになっているか。完成はいつか。

答 湯日川流域の治水対策結果も踏まえたうえで、具体的な整備計画を立てる。

現段階においては、完成時期は明確に決まっていない。

question

問

文化財およびの郷土の歴史の継承は

answer

答

文化財保護審議会で検証していく

樹齢400年の「田村の松」や能満寺参道の樹齢100年を超える松6本などは短期間で歴史を閉じてしまった。「山崎の砦」など、郷土の歴史の検証や天然記念物「萬年のサツキ」および文化財など保護し継承するには何が必要か具体策を聞いた。

問 樹齢400年の「田村の松」は病気発見からわずか8カ月で、能満寺参道の樹齢100年を超える松6本も発見したその月に伐採され、長い歴史を閉じてしまった。

言や指導を受けていく。また、絵画、彫刻工芸品などについても文化財保護審議会委員の協力を得ながら対応していく。

問 文化財の管理主体は町ではないのか。

答 吉田町文化財保護条例に従い、管理の主体は所有者である、と規定している。

問 山崎の砦の歴史的事実を確認して模型と一緒に展示することができれば、誰もが歴史を学ぶチャンスができれば、そういう形が出来る。そういう形が出来れば確実に継承できると思う、町の考えは。

答 今後行われる文化財保護審議会の会議の中で検証について話をしたいと考える。

天然記念物「萬年のサツキ」は守らなければならない。保護・管理の計画は。

答 文化財保護審議会委員による、年1回の現地確認の継続や定期的なパトロール時に写真撮影をして状態を確認し、必要に応じて造園業者など専門家から助

問 「田村の松」の実証から、有識者や専門家による定期的な検診こそ必須であると考え、考えは。

定期的な状態確認や所有者への管理についての聞き取りを行い、必要に応じて造園業者などの専門家に状態を確認してもらう。

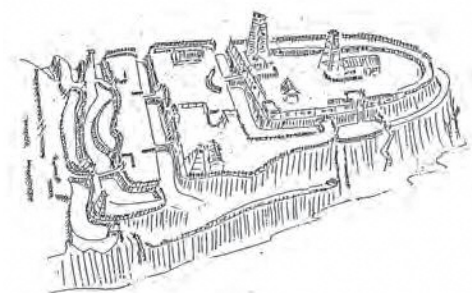
問 「山崎の砦」の模型は作成されているが、監修者は現時点ではわかっていないと答えているが、事実確認されるければ文化財指定の根拠が崩れる。模型の監修に関与した者の検証はできたのか。

答 監修者についての確認は取れていない。

業など専門家から助

業など専門家から助

業など専門家から助



小山城址鳥瞰図 (吉田町史から)

山崎の砦の歴史

- 永禄11年(1568年) 武田が砦を築いた。
- 永禄12年(1569年) 家康は松平真乗に榛原郡前玉、殿窪、西島などの地を与えた。
- 元亀元年(1570年) 4月14日、松平真乗が砦を攻め落とした。
- 元亀2年(1571年) 2月24日、武田軍は砦を奪い返し信玄は馬場美濃守氏勝に命じ、砦の大修築を行い小山城を築いた。
- 小山城が完成すると、城主に大熊備前守長秀を命じ城の警固に当たさせた。
- 天正10年(1582年) 2月16日、武田軍は城を捨て、小山城は徳川方のものになった。



やまうち ひとし 議員
山内 均

町政を問う

question

問

交通安全対策事業の現状は

answer

答

歩行者の視点に立った対策を実施

町は第11次吉田町交通安全計画に基づき、3年度から7年度までに交通安全に関する具体的な施策を実施していくとしている。計画期間の半分が経過した現在の状況を質問した。

問 通学路などにおける交通安全の確保のための対策状況は。

答 「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、

毎年度潜在的な危険箇所を抽出し、現地調査を実施する。対策を必要とした箇所の具体的な計画を策定し、安全対策を実施する。
3年度から本年度までに76カ所の対策が完了しており進捗率は84%である。

問 道路標識および表示、防護柵、カーブミラーはその機能維持のため修繕が必要だがその対応は。

答 町が管理する路面標示においては交差点部

や曲線部、歩行者の多い箇所を優先的に区画線の引き直しを行っている。
カーブミラーについては、現状を把握し都度修繕を実施している。
4年度は13基、本年度は現時点で8基修繕を実施している。



問 定期パトロールや地域の方の要望などで発見された箇所への対応は。また対応した内容について、地域の方への報告はどのような方法で行っているのか。

答 週一回のパトロール

による規制標識や指示標識、路面標示については、警察署員のパトロールや管理委託業務などにより、必要な修繕が実施されている状況である。

4年8月1日から運用を開始した、町公式ラインによる道路異常通報システムからの情報については、自治会連合会定例会において対策の進捗状況を報告している。また町のHPでも公表している。地域の方の要望につ



議員 ます だ しん すけ 増 田 伸 介

いては主に自治会からの「土木事業等要望箇所調査」にて受け付けている。現場の確認とともに内容を精査し、対応方法を検討する。調書に対応方法の回答を付して各自治会に報告している。

question

問

インクルーシブ遊具の整備と現状は

answer

答

インクルーシブ遊具の導入を選択肢に

インクルーシブとは「みんな一緒に」という考え方で、障がいのある・なしに関わらず、全ての子どもたちが安心して一緒に遊べる遊具をインクルーシブ遊具という。その遊具導入について、町の公園管理状況と考え方を聞いた。

たいが、まだ見つかられていない。

インクルーシブ遊具の導入を選択肢の一つとして考えていく。



議員
おおいしひろゆき
大石裕之

問 町が目指す公園のありべき姿は。

答 都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な景観・環境、防災機能、生物多様性など、多様な機能を有する都市の根幹的な施設である。

問 町民一人当たりの敷地面積の標準10㎡を大きく上回っている。

答 町民一人当たりの敷地面積の標準10㎡を大きく上回っている。

問 公園遊具の補修、修繕、入れ替え、撤去は、適切になされているか。

答 毎年専門業者による点検を実施して、安全状況を把握している。

問 インクルーシブ公園・遊具についての理念を理解されているか。

答 障がいのある・なしに関わらず、子どもたちが一緒に遊び、多様性に対する相互理解を深めると共に、誰もが生きやすい共生社会の実現を進め、インクルーシブな地域社会につながることは、非常に重要なこと。

問 町内に子どもたちが安全に遊べる公園は十分に確保されているか。

答 町内合計12カ所の都市公園と、県営吉田公園を加えると46・05haを共用しており、住民一人当たり15・77㎡で、

問 公園の「質」についての検討はされているか。

答 住民から、色々な声が寄せられているので、課の中で検討している。

問 一部の公園では、補修や修繕が滞っているところも見受けられる。

答 公園の維持管理に経費が掛かるのは、設置前から分っていたことで、予算を十分確保していく必要があると思うが、直せるものは直していく。大きなものは補助金や交付金を活用し

公園は子どもが遊びを通して心身の発育や自主性、創造性、社会性などを身につけていく、成長に役立つ場所。

遊具の入れ替えや新規に設置を行う場合は、



町政を問う

question

問

衣類・繊維類の資源回収の考えは

answer

答

課題を整理し、方策など検討する

町は総合計画の分野「ごみ減量・リサイクル」において、目標値を掲げている。この目標値を達成するために家庭から排出される可燃ごみの減量とリサイクルについて質問した。

問 4年度の1人1日当たりの可燃ごみの排出量は。

答 756・08gである。5

年度に1人1日当たりの可燃ごみの排出量を603・81gにするという目標を掲げている。目標値には到達していない状況である。

問 目標値を達成できない理由は何か。

答 可燃ごみのうち、その多くを占めるものが食べ残しなどの生ごみで、水分を多く含んだ生ごみが大変多い。こ

のことが、可燃ごみの排出量を押し上げている。

問 可燃物ごみの中に衣類・繊維類（服・靴下など）や革製品（靴・バッグなど）があるが、

まだ使えそうな、汚れていない物について回収・リサイクルを推進する考えは。

答 清掃センターでは再利用が見込まれる衣類で、搬入者の同意が得られたものには、再利用を行っている。また、町内にはリサイク

ルショップが進出しており、多くの方が利用している。

衣類や革製品などのリサイクルについて今後課題を整理し、その方策などを具体的に検討していく。

問 家庭における3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の推進で極力ごみを出さない生活や経済活動のために町が考えていることは。

答 循環型社会形成のために資源を有効活用す

ることを目的として「剪定枝等チップ堆肥化業務委託事業」や家庭における生ごみの減量を図ることを目的に「生ごみ処理機器等設置費補助金」などの事業を継続して実施していく。

問 「生ごみ処理機器等設置費補助金」の増額について考えは。

答 4年度における補助金の交付実績は、12件。各家庭への生ごみ処理などの機器導入は有効な手段であり、併せて3Rの推進にも寄与するものと考えている。各家庭における生ごみ処理などの機器導入の普及拡大を図っていくが、補助金額の増額は考えていない。予算も実績に合わせていく。



議員 代 昌 田 まさ 時 ます



吉田町ごみ分別ガイドブック

10月16日	住吉会館	10月17日	川尻会館
10月26日	片岡会館	10月27日	北区自彊館

第21回議会報告会を上記の日程で開催し、86人の方々に参加していただきました。

報告会の構成は議会からの報告ののうち、4年ぶりに四つのグループに分かれて質問や意見をうかがいました。

議会からは、9月定例会で行われた一般会計決算の主な結果とそれに関する質疑内容、続いて常任委員会の活動報告として「地域教育推進事業」、「空家等対策の推進」について、最後に「令和5年の議会活動」について報告しました。

その後、報告に関する質問を受け、次に5年の「吉田町議会議員選挙」が無投票であったことに関する意見をうかがい、最後に自由に意見をうかがう形で進めました。

議会は、皆さんからの貴重な意見に対応すべく検討を進めています。

集計結果

1 地区別参加人数 (参加者名簿) (人)

地区	住吉	川尻	片岡	北区	町外	合計
人数	19	29	13	24	1	86

2 年齢別参加人数 (アンケート集計) (人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
人数	0	0	2	5	9	37	28	81

3 今回の報告会はいかがでしたか (アンケート集計) (人)

項目	①大変良かった	②良かった	③良くなかった	④どちらとも言えない	合計
人数	9	51	2	15	77

質問・意見

以下に皆さんからいただいた質問・意見をいくつか紹介します。

【報告について】

- ・シーガーデン構想は何%出来上がっているか。
- ・執行部の答弁で「検討する」「取り組んでいく」という回数が多いが、その後議会はフォローしているのか。

- ・補助金の額に対する整合性をもっと細かく質疑した方がよい。
- ・町への要望になるが、決算報告時には、決算結果を踏まえて町の将来像を示してほしい。
- ・町民の要望書が早く実施できるように予算配分をうまくやってもらいたい。
- ・高齢化、核家族化の進行に伴う空き家増加が不安。対策の充実を求める。



議会報告会 川尻会館

【町議会議員選挙の無投票について】

意見を10項目に分けて議会としての対応を議論しています。その項目と代表的な意見を紹介します。

1 議員報酬が少ない

- ・議員報酬について若い人は給料が安いのでやっていけない。
- ・報酬が少ないため、生活費として足りない。吉田町は、政務活動費もない。

2 議員定数の削減

- ・報酬の改善・定数の見直しを検討すべき。同時に議員個々のレベルアップや仕事の質を上げてほしい。

第21回 議会報告会を開催



- ・ 本来に議員は13人必要なのか。定数を減らす検討の余地があると思う。
- 3 議会、議員のアピール不足
 - ・ 議員、議会活動をもっとアピールして、議会に関心を持ってもらうようにしてほしい。
 - ・ 町民に議会への興味を持ってもらうため、議会の動画配信をやってほしい。
- 4 政治、選挙に関心がない
 - ・ 政治に関する関心が少ない。関心を持ってもらうようにしなければ、立候補する人が出ないのではないか。
 - ・ 町行政に満足していないのではないか。

議員定数改定の経緯

改定年月	内容
平成11年4月	18人→16人
平成19年4月	16人→14人
平成23年4月	14人→13人

議員報酬改定の経緯

改定年月	内容
平成元年10月	18万5千円
平成3年10月	21万円
平成5年10月	23万円
平成8年4月	24万円

- 5 議員候補の育成が必要
 - ・ 議員候補者になる勉強会のようなものを作り、育てていくことも必要なのではないか。
- 6 議員に魅力を感じない
 - ・ 議員の職業としての魅力がない。
- 7 議員の定年制設定
 - ・ 魅力がない。
- 8 落選のリスク
 - ・ 議員の職業としての魅力がない。
- 9 若い人に立候補してほしい
 - ・ 過去には、地域(町内会など)から議員立候補者の推薦があった。
- 10 地域推薦風土減少
 - ・ 過去には、地域(町内会など)から議員立候補者の推薦があった。

議会の議論・対応

- 1 議員報酬が少ない
 - ・ 議会報告会で出された意見について議会で議論しました。そのうち意見が多かった二つの意見についての議論を紹介します。
- 2 議会・議員のアピール不足
 - ・ 映像で議会が何をやっているのかを知らせるのが効果的で、議会中継の検討が必要と考える。
 - ・ 吉田町では大きな課題があるが、継続して要望していく事が必要であると思う。

- ・ 以前は費用弁償として議会などに出席するとそれに対する報酬が出ていた。妥当な報酬の検討が必要である。議員が専業か兼業かの立場によっても異なる。
- ・ 子育て中の若い方に立候補してもらうには報酬を上げて環境の整備をする必要がある。
- ・ 議員報酬を減らせとの声もある。
- ・ 議員の調査研究のための政務活動費を出してもらうのも一つの考え方である。

最後に、議会報告会開催にあたり自治会関係の皆さんから多大なご協力をいただきました。と感謝いたします。

※12月定例会において皆さんからの意見を参考に数名の議員が一般質問しました。

・ わかりやすく説明する必要がある。

※今後、議員報酬、議員定数、議会のアピールについての議論を継続します。

・ もともと関心の無い方に見てもらおうのはかなり難しい。

・ 関心を持ってもらうための手立ては必要である。



議会報告会 北区自彊館

総務文教常任委員会報告

調査事項

地域教育推進事業について

10月23日

今後の調査について協議を行い、町内各小学校で実施されている「放課後こども教室」の現場視察を行うことを決定した。

11月14日

現場視察の観点を明確かつ共有化した上で、自彊小学校の「放課後わくわく教室」を視察した。



自彊小放課後わくわく教室

11月17日

中央小学校の「どんぐり教室」を視察した。

教室の運営や児童の様子を確認するほか、現場で指導にあたる方や担当課職員の話聞くことができた。



中央小どんぐり教室

視察後の協議で、次回定例会にてコミュニケーションスクール制度や地域教育分野に関し、学校教育課と生涯学習課に説明を求めることを決定した。

12月5日

学校教育課と生涯学習課から、コミュニケーションスクール制度と地域教育の現状や今後の連携に関する回答を受けた。今後の進め方なども協議し、議会閉会中の継続調査とした。

委員長 盛 純一郎

産業建設常任委員会報告

調査事項

空家等対策の推進について

10月5日

「空家等対策の推進」について都市環境課からの回答に対して、再質問を行った。

空き家等対策委員会の設置目的とスケジュール。

空き家バンク制度の利用と登録。

今後の空き家の調査。移住・定住について、企画課に説明を求めることとした。

10月27日

企画課から空き家等対策の説明を受けた。

吉田町移住・定住支援金は継続する。

若年世帯新築住宅応援補助金制度は5年12月末で終了する。

都市環境課から全国の空き家対策の事例や情報を受けた。

今後の調査の進め方について協議を行った。

11月20日

都市環境課から、町が把握している空き家について説明を受けた。

町が把握している空き家は57件あるが、個人情報保護法に該当するため、所有者の許可がなければ調査できないことを確認した。

5年度の空き家バンク登録物件は1件あるが、入居済みであることと確認した。

今後は近隣自治体の取り組みを調査することとした。

12月8日

空き家対策の施策について、各委員が調査した自治体および取り組み情報を報告した。

報告のあった自治体の情報から、視察先を4カ所選定した。

委員長 山内 均

「議会だより」ができるまで!

● 議員が自ら書き、撮り、編集する。その現場をレポート! ●

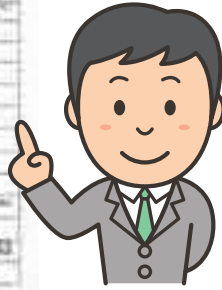


議会広報特別委員会

1 ページ構成、編集スケジュール、担当記事の決定 (定例会前)
 主な誌面の内容と印刷までのスケジュール及び担当する記事(ページ)を決めます。

上記の通り担当記事の割り振り等、タイムスケジュール

担当記事	担当委員	担当記事	担当委員	担当記事	担当委員
議会だより	議員A	議会だより	議員B	議会だより	議員C
議会だより	議員D	議会だより	議員E	議会だより	議員F
議会だより	議員G	議会だより	議員H	議会だより	議員I
議会だより	議員J	議会だより	議員K	議会だより	議員L
議会だより	議員M	議会だより	議員N	議会だより	議員O
議会だより	議員P	議会だより	議員Q	議会だより	議員R
議会だより	議員S	議会だより	議員T	議会だより	議員U
議会だより	議員V	議会だより	議員W	議会だより	議員X
議会だより	議員Y	議会だより	議員Z	議会だより	議員AA



2 レイアウトの決定 (定例会前)
 委員が撮影した写真を持ち寄り、表紙と最終面の写真とレイアウトを決めます。



3 議員の顔写真撮影
 議員の一般質問ページに掲載する顔写真を、議場にて撮影します。



4 原稿締め切り
 一般質問は質問者本人が、委員会報告は委員長が原稿を作成します。その他の記事は議会広報特別委員会で原稿を作成します。



5 編集作業
 原稿の内容確認とレイアウト・カラーなどの指定を行います。



6 出稿
 印刷会社へ原稿を提出します。



7 初校
 印刷会社から帰ってきた校正原稿を確認し、誤字脱字の修正や表現・表記のチェックをして、修正をした原稿を再び印刷会社へ提出します。

〈表記の変換事例〉

- ・○○等 → ○○など
- ・活かす → 生かす
- ・何時 → いつ
- ・人達 → 人たち
- ・如何 → いかが
- ・子供 → 子ども
- ・概ね → おおむね
- ・様々 → さまざま

※記者ハンドブックを参考にしています。



8 再校・色校
 修正指示した箇所が正しく修正されているか確認します。(必要な場合はこの作業を何度か繰り返します。)印刷の色味などを確認します。



9 最終原稿を決定
 委員長は、議長の確認を取り、最終原稿を取りまとめ、印刷会社へ原稿を提出します。印刷会社から、印刷直前のデジタル原稿が事務局にメールされ、全委員がメールにて最終確認をします。問題なければ印刷の指示を出します。

11 完成 (納品)



10 印刷
 約 8,200 部を印刷します。

最初の打ち合わせから印刷に入るまで、定例会中も作業を進め、約1カ月で仕上げます!!

第1回定例会（3月）のご案内

令和6年第1回吉田町議会定例会は3月1日（金）に開会予定です。

傍聴はどなたでもできます。当日役場4階議会事務局にて受付を済まし、5階傍聴席へご入場ください。
お待ちしております。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141

まちの話題



10月6日 学習ホール
「吉田町戦没者追悼式」



10月21・22日 吉田公園
「吉田野営」



10月22日 学習ホール
「吉田町芸能祭」



11月3日 小山城前広場
「小山城まつり」



11月5日 はあとふる
「おしゃべりサロン・カフェ」



11月10日 片岡会館
「令和5年度吉田町表彰授与式」

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子 副委員長 平野 積
委員 大石 裕之 増田 伸介 福世 義己 三輪美由紀 増田 剛士